

## ❖ 本人確認の具体的な証明の例

※「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1枚の提示で足りるもの(例) 【顔写真付きの本人確認書類】	2枚以上の提示が必要なもの(例) 【A から2点、又は A と B から1点ずつ】
<ul style="list-style-type: none"><li>○運転免許証</li><li>○下記の資格者証(補助者の場合は、補助者証)で 写真付きのもの (写真が無い場合、別にもう1種類の提示が必要)<ul style="list-style-type: none"><li>・弁護士身分証明書</li><li>・司法書士会員証</li><li>・行政書士証票</li><li>・土地家屋調査士会員証</li></ul></li><li>○個人番号カード(マイナンバーカード) (注)農地法に係る手続きでは、個人番号を控えたり、複写 したりすることはありません。</li><li>○写真付き住民基本台帳カード (住所地の市区町村で発行)</li><li>○旅券(パスポート)</li><li>○国又は地方公共団体の機関が発行した 身分証明書(写真付き)</li><li>○海技免状</li><li>○小型船舶操縦免許証</li><li>○電気工事士免状</li><li>○宅地建物取引士証</li><li>○教習資格認定証</li><li>○船員手帳</li><li>○戦傷病者手帳</li><li>○身体障害者手帳</li><li>○療育手帳</li><li>○在留カード又は特別永住者証明書</li></ul>	<p>A 類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○写真の貼付のない住民基本台帳カード</li><li>○国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の 被保険者証</li><li>○共済組合員証</li><li>○国民年金手帳</li><li>○国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書</li><li>○共済年金又は恩給の証書</li><li>○戸籍謄本等の交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑 登録証明書</li></ul> <p>B 類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>※学生証、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの</li><li>※国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真 付きのもの (左記に掲げる書類を除く。)</li></ul> <p>など</p> <p>「※」の書類のみが2枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。</p>

【法務省ホームページより引用】

## ❖ 代理人が法人の場合

代理人が法人である場合、来庁者の本人確認書類に加え、下記の書類もご提示をお願いします。  
来庁者と法人との関係を確認できる書類  
(例:法人名の記載された社員証や健康保険被保険者証 等)